

令和5年度 第2回柿崎区地域協議会次第

日時：令和5年5月23日（火） 午後6時～

場所：柿崎コミュニティプラザ 305～307 会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 報告事項

- (1) 上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）基本方針等について

・・・・・・・・説明資料 1 資料 1 ～ 資料 9

- (2) 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）の策定について

・・・・・・・・資料 10 資料 11

- (3) 柿崎区地域協議会各種委員会からの活動報告・・・・・・・・資料 12

5 その他

- (1) 第29回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議の開催について

日 時：令和5年5月23日（火） 地域協議会本会議終了後

会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

- (2) 第2回柿崎区地域協議会だより編集委員会の開催について

日 時：令和5年5月23日（火） 地域協議会本会議終了後

会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

- (3) (仮称) かきざき空き家利活用推進協議会設立準説明会の開催について

日 時：令和5年5月30日（火） 午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305・306 会議室

- (4) 第3回柿崎区地域協議会の開催について

日 時：令和5年6月19日（月） 午後6時～

会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

(5) 第2回明日^{あす}へつなぐ事業検討委員会の開催について

日 時：令和5年6月19日（月）第3回地域協議会本会議終了後
会 場：柿崎コミュニティプラザ 3階 305～307 会議室

6 閉 会

説明資料
令和5年5月23日
こども・子育て部 幼児保育課

◆上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）基本方針等

◇基本方針

安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整える

- ・保育園が、次代を担う子どもたちのすこやかな育ちを促す場としての役割等を引き続き果たすよう、第1期から第3期までの計画の基本方針を継承し、公立保育園の適正配置を検討する。
- ・また、私立保育園や認定こども園等の民間の活力を利用し、将来にわたって持続可能な保育環境を整えながら、市全体の保育サービスの向上を目指す。

◇計画推進の手法

1 統合・再編

- (1) 園ごとに一定規模の児童数を維持するため、保育園の統合・再編を検討する。
 - ・この間、市全体の人口減少が続いている中、特に出生数の減少に伴う就学前児童の減少が顕著であり、将来推計においても同様の傾向にある。(資料1)
 - ・0歳児及び1歳児の就園率が年々上昇していることにより、保育園等の就園児童数は、就学前児童数の減少に比べゆるやかな減少となっている。(資料1、2)
- (2) 老朽化が進んでいる保育園は、施設整備と合わせて統合・再編を検討する。
 - ・耐用年数を大きく超過している施設が多いことから、これらをできるだけ解消し、保育施設の安全性をさらに向上させることが必要である。(資料3)
 - ・駐車場狭隘、園庭狭隘など、他の課題についても解消していく必要がある。(資料3)
- (3) 統合・再編を優先的に進める候補は、今後、各保育園における現状と課題等を基に検討する。
 - ・児童数規模、入園状況、園舎の築年数、周辺の状況等、多角的な視点から検討を行う。(資料3、9)
 - ・入園希望の地域的な偏在化のほか、0・1歳児の入園希望が多く、一部の園で新年度園児募集時に定員を超過する申込みがあることにより入園調整が生じている状況、統合・再編による周辺私立園の入園児童数に与える影響等を踏まえて検討する必要がある。(資料4)
 - ・公立保育園保護者アンケートの結果では、自宅近くの園への入園を希望する回答が多いことから、隣接する保育園との距離が著しく離れている場合や、統合・再編が困難なケースを見極め、適切な保育を確実に提供できるようにすることを検討する。(資料5)

2 民間移管

- (1) 多様化する保育ニーズへの対応等、保育サービス向上のため、公立保育園の民間移管を検討する。
 - ・保育サービスの提供においては、核家族化等を背景に開園日及び開園時間の拡充が求められているほか、公立保育園保護者アンケートの結果から、特色ある保育の実施、保護者ニーズへの迅速な対応も求められている。(資料5、6)
 - ・これまでに民間移管した保育園において、安定した運営に基づき多様な保育サービスの提供がなされており、保護者から一定の評価を受けている。(資料7)
- (2) 建設地の確保や園舎の整備等が必要なケースでは、民間の活力の利用を検討する。(資料8)
 - ・民間の活力の利用が可能な場合、施設整備等の迅速化が期待できる。
 - ・運営法人が施設整備を行うことで、運営法人のきめ細かな意向が反映された施設となり、より効果的かつ円滑な運営が期待できる。
- (3) 移管を優先的に進める候補やそれらの移管手法は、今後、各保育園における現状と課題等を基に検討する。
 - ・移管対象園の候補は、児童数規模、入園状況、園舎の築年数、周辺の状況等、多角的な視点から検討を行う。(資料3、9)
 - ・移管の手法に関して、民間移管園の受入れ法人の公募は、以下のうち上位の条件を優先することを検討する。
 - <条件1> 「園敷地の確保、園舎等の整備、運営」の全てを民間法人が行う
 - <条件2> 「園敷地の確保」は市が行い、「園舎等の整備、運営」は民間法人が行う
 - <条件3> 「園敷地の確保、園舎等の整備」は市が行い、「運営」は民間法人が行う
- (4) 移管園受入れ法人の公募対象は、市内法人を基本に、保育園等運営の市外法人も含めて検討する。
 - ・市内の私立保育園等運営法人及びその他の社会福祉法人に対して実施した意向調査の結果では、10以上の法人が民間移管園受入れの意向を示している。(資料8)
- (5) 移管園受入れ法人の選定に当たっては、専門委員会を設置して応募法人の審査等を行う。
 - ・令和4年4月に4園を民間移管する際の受入れ法人の選定において、令和元年度に専門委員会を設置し、応募法人の審査等を行った。この実績を踏まえ、公平性・透明性の更なる向上のため、必要に応じて審査内容の見直しを行う。

※統合・再編と民間移管を組み合わせることも検討する。

※計画の策定に向け、保護者、地域、私立園等、関係者との協議を行いながら進める。

上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）基本方針等（案） 資料

◇ 市全体の人口推計等の動向

- ・人口の減少率に比べて就学前児童数の減少率が大きく、少子化が進んでいる傾向である。
- ・一方で就園率は増加傾向にあり、就園児童数は就学前児童数ほどの減少にはなっていない。

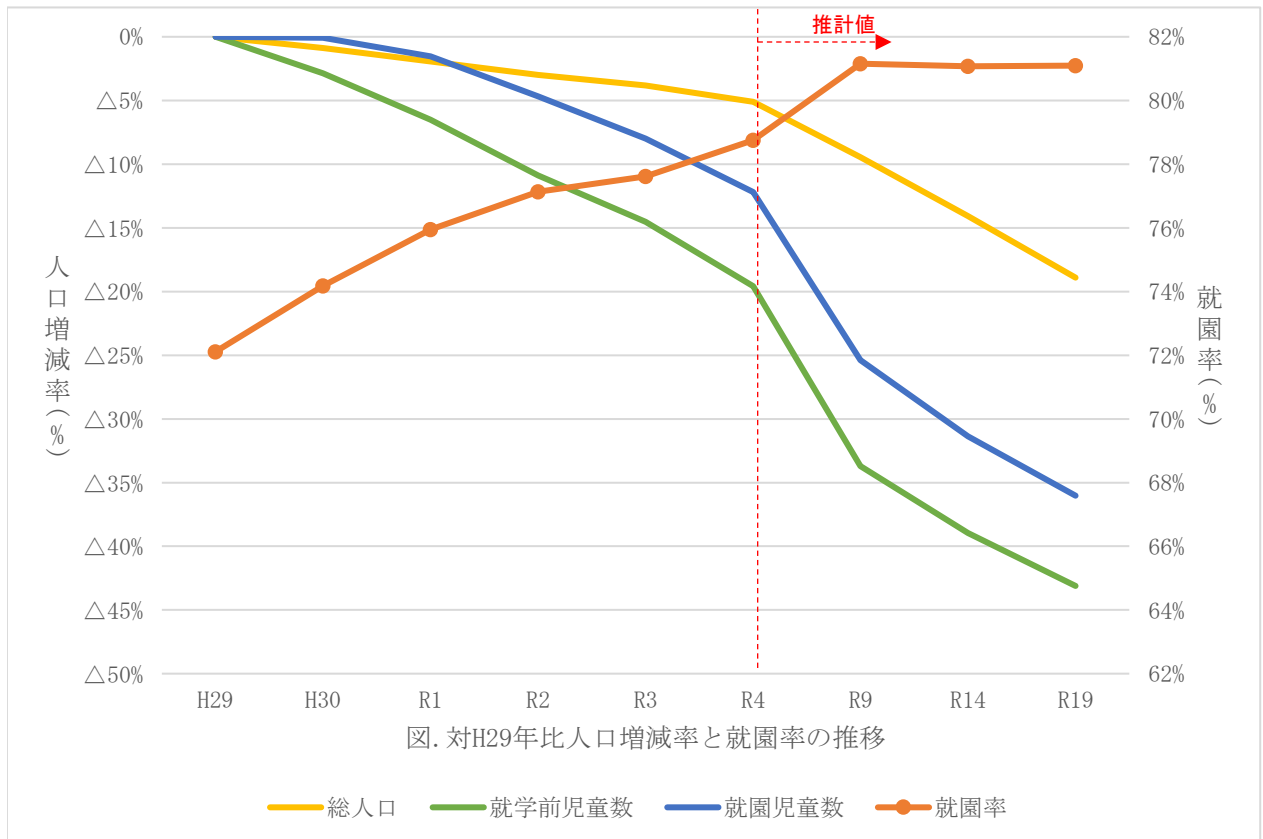
○上越市の総人口、就学前児童数、就園児童数、就園率の実績（推計値）及び将来推計
（各年度4月1日時点、率以外の単位は人）

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R9	R14	R19
総人口(人)	195,880	194,132	192,068	190,042	188,382	185,892	177,383	168,301	158,844
対H29年比増減率	-	△ 0.9%	△ 1.9%	△ 3.0%	△ 3.8%	△ 5.1%	△ 9.4%	△ 14.1%	△ 18.9%
就学前児童数(人)	8,907	8,652	8,327	7,937	7,613	7,162	5,906	5,437	5,067
対H29年比増減率	-	△ 2.9%	△ 6.5%	△ 10.9%	△ 14.5%	△ 19.6%	△ 33.7%	△ 39.0%	△ 43.1%
就園児童数(人)	6,423	6,418	6,324	6,122	5,909	5,640	4,793	4,408	4,109
対H29年比増減率	-	△ 0.1%	△ 1.5%	△ 4.7%	△ 8.0%	△ 12.2%	△ 25.4%	△ 31.4%	△ 36.0%
就園率	72.11%	74.18%	75.95%	77.13%	77.62%	78.75%	81.15%	81.07%	81.09%
対H29年比増減	-	2.07	3.83	5.02	5.51	6.64	9.04	8.96	8.98

※就園児童数は、保育園、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設に就園している児童数。

幼稚園のみ各年度5月1日時点の児童数、他は各年度4月1日時点の児童数。

※就園率は、各年度の就園児童数を就学前児童数で除して算出。

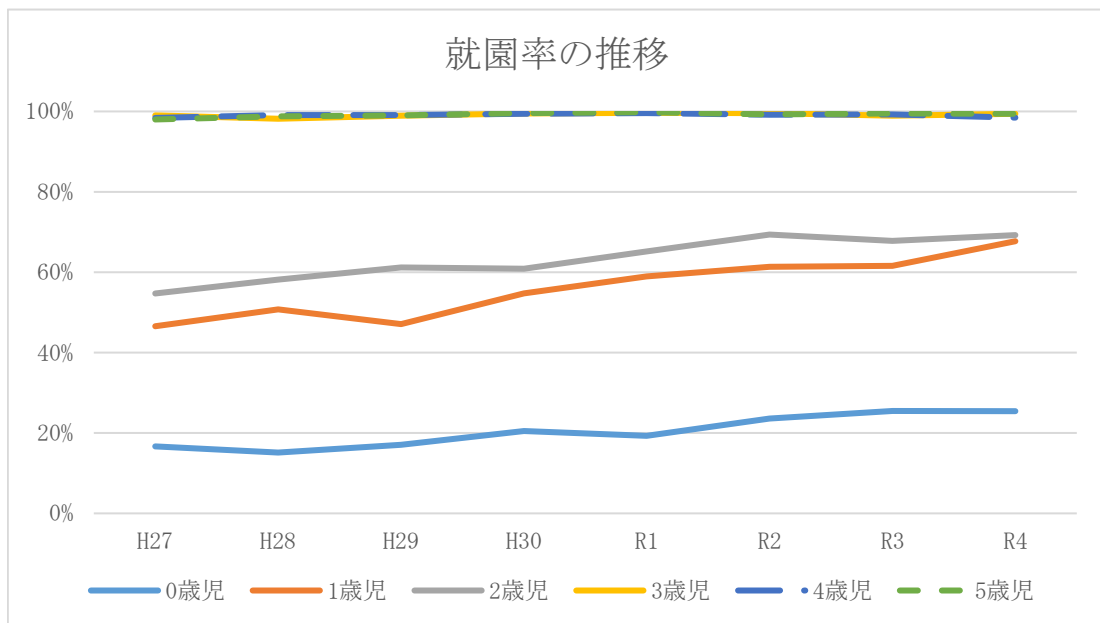


◇ 年齢別就園率の推移（保育園、幼稚園、こども園、認可外保育施設を含む）

- ・市内未就学児の保育園等への就園率は、令和4年度では全体で約79%となっている。
- ・平成27年度と比較し、全ての年齢で就園率が上昇している。中でも1歳児は21.15ポイント上昇、2歳児は14.55ポイント上昇しており、いずれも大きく伸びている。
- ・3歳以上児は就園率がほぼ100%となっている。

○未就学児の年齢別就園率の推移（推計値）

（保育園、幼稚園、認定こども園、認可外保育施設を含む。幼稚園のみ各年度5月1日時点の児童数、他は各年度4月1日時点の児童数）



区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
5歳児	98.00%	98.74%	98.98%	99.61%	99.81%	99.23%	99.52%	99.39%
4歳児	98.39%	99.10%	99.09%	99.42%	99.59%	99.17%	99.24%	98.48%
3歳児	98.98%	98.18%	98.97%	99.52%	99.65%	99.55%	98.94%	99.43%
2歳児	54.71%	58.17%	61.19%	60.89%	65.17%	69.37%	67.82%	69.26%
1歳児	46.56%	50.79%	47.08%	54.74%	58.97%	61.31%	61.57%	67.71%
0歳児	16.65%	15.13%	17.10%	20.50%	19.33%	23.63%	25.48%	25.39%
合計	70.28%	71.22%	72.11%	74.18%	75.91%	77.13%	77.62%	78.75%

◇ 公立保育園一覧（令和4年4月1日時点）

番号	園名	築年数	構造	超過年数(※1)	耐用年数超過	借地	災害リスク	認可定員	入園児童数								課題等		
									H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	増減率(※2)	R5.4見込		R9.4推計	R14.4推計
1	南新町	47	RC2	△13				120	95	85	68	58	55	45	△52.6%	44	41	36	外壁や屋上防水、建具、内装等の大規模修繕必要
2	東本町	40	RC2	△20			洪水	94	86	80	71	69	69	68	△20.9%	67	62	55	園庭狭隘
3	稲田	38	RC2	△22			洪水	60	55	60	59	56	53	51	△7.3%	55	51	42	敷地狭隘
4	大和	50	WS	25	○		洪水	103	77	89	102	103	95	96	24.7%	92	84	84	園舎老朽化、園庭狭隘
5	戸野目	49	WS	24	○			100	81	84	83	75	74	82	1.2%	79	70	70	園舎老朽化
6	上雲寺	46	WS	21	○			60	48	48	47	55	53	55	14.6%	51	48	48	園舎老朽化
7	和田	45	WS	20	○			80	61	55	54	57	48	48	△21.3%	49	40	40	園舎老朽化
8	高士	44	WS	19	○			50	37	38	38	30	24	24	△35.1%	24	14	11	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)、R9 児童 20 人未満
9	子安	44	WS	19	○		洪水	86	77	73	66	74	71	68	△11.7%	71	66	55	園舎老朽化
10	三郷	42	WS	17	○	○		60	44	37	33	29	28	15	△65.9%	18	11	9	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)、R9 児童 20 人未満
11	諏訪	42	WS	17	○	○		40	22	17	19	20	18	12	△45.5%	12	12	11	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満
12	富岡	39	RC2	△21			洪水	76	72	69	69	54	50	51	△29.2%	65	50	43	わかかさ保育室賃借
13	夷浜	55	WS	30	○	○		40	23	22	18	21	20	18	△21.7%	21	16	15	園舎老朽化、R9 児童 20 人未満
14	やちほ	25	WS	0				110	75	85	89	87	87	89	18.7%	82	82	81	
15	有田	33	RC2	△27		○	洪水	160	139	140	143	131	134	128	△7.9%	128	113	97	外壁や屋上防水等の大規模修繕必要、園庭狭隘
16	たにはま	7	W	△18				50	40	32	26	22	21	18	△55.0%	20	13	10	R9 児童数 2 割超減少(※3)、R9 児童 20 人未満
17	保倉	46	WS	21	○		洪水	70	56	54	44	33	33	34	△39.3%	33	33	27	園舎老朽化
18	北諏訪	27	WS	2	○	○		80	73	67	65	63	57	55	△24.7%	50	46	42	園舎老朽化
19	安塚	34	RC2	△26		○		40	29	22	24	17	16	14	△51.7%	18	16	12	R9 児童 20 人未満
20	うらがわら	19	WS	△6			洪水	110	99	99	91	89	94	84	△15.2%	75	59	50	R9 児童数 2 割超減少(※3)
21	大島	31	RC2	△29		○	土砂	40	33	32	26	17	18	17	△48.5%	15	14	8	R9 児童 20 人未満
22	牧	32	RC2	△28			土砂	50	35	31	21	19	13	10	△71.4%	8	8	6	R9 児童 20 人未満
23	柿崎第一	39	RC2	△21				100	69	72	81	89	87	84	21.7%	78	64	56	R9 児童数 2 割超減少(※3)
24	柿崎第二	36	W	11	○			80	76	71	67	54	57	55	△27.6%	53	39	35	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)
25	上下浜	48	W	23	○			50	37	32	41	33	24	19	△48.6%	16	12	12	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)、R9 児童 20 人未満
26	下黒川	38	W	13	○			50	35	39	35	35	31	28	△20.0%	25	20	18	園舎老朽化、R9 児童数 2 割超減少(※3)
27	はまっこ	16	RC2	△44				180	166	158	164	161	153	147	△11.4%	158	126	125	園庭狭隘
28	まつかぜ	23	RC2	△37				110	101	102	99	98	98	99	△2.0%	100	81	81	
29	南川	41	RC2	△19		○	洪水	160	83	72	69	112	126	118	42.2%	121	96	98	
30	大養	28	RC2	△32				150	117	128	137	129	118	112	△4.3%	106	84	84	R9 児童数 2 割超減少(※3)
31	明治	26	RC2	△34		○		50	34	33	33	29	22	28	△17.6%	31	21	21	R9 児童数 2 割超減少(※3)
32	中郷	38	RC2	△22				90	74	64	61	54	43	46	△37.8%	42	37	29	
33	いたくら	15	WS	△10				190	157	161	153	141	127	123	△21.7%	121	92	74	R9 児童数 2 割超減少(※3)
34	きよさと	20	RC2	△40				80	72	67	66	68	62	58	△19.4%	57	49	41	

凡例 **耐用年数超過**：建物の耐用年数（RC=60年、W及びWS=25年）を超過した施設に○印 **借地**：民有地の借地がある施設に○印

※1 超過年数：建物耐用年数からの超過年数

※2 増減率：H29年4月の児童数と比較したR4年4月児童数の増減率

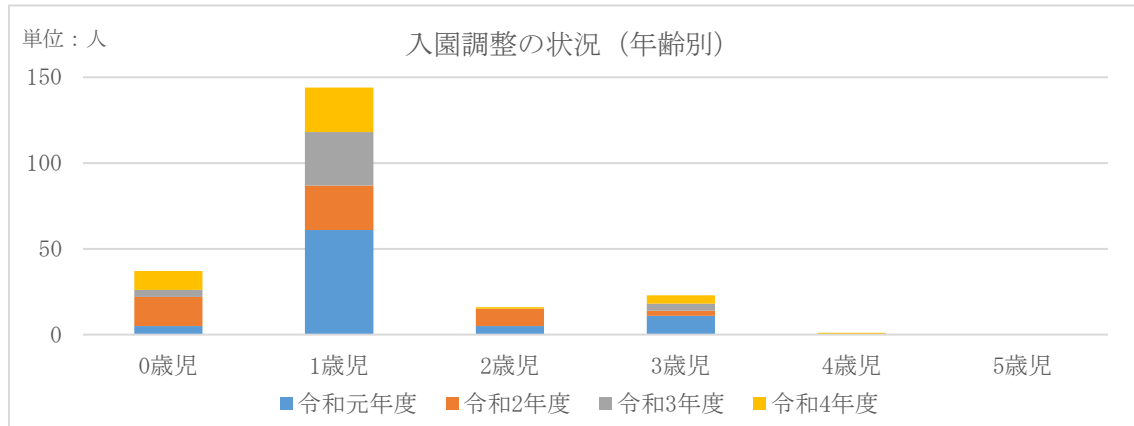
※3 R9 児童数 2 割超減少：R4年4月児童数と比較し、R9年4月児童数が2割超減少している園

★上に記載した課題のほか、多くの園で送迎用保護者駐車場や職員用駐車場の不足が課題となっている。

◇ 入園調整の状況

- ・令和元年度から令和4年度までの入園調整の状況は以下のとおり。
- ・年齢別では、1歳児が最も多く（63.3%）、保護者の育児休業終了のタイミングでの入園希望が多いことが影響しているものと考えられる。
- ・園の所在地による地域自治区別では、有田区（30.6%）、春日区（27.3%）、高田区（18.0%）の順に多くなっている。

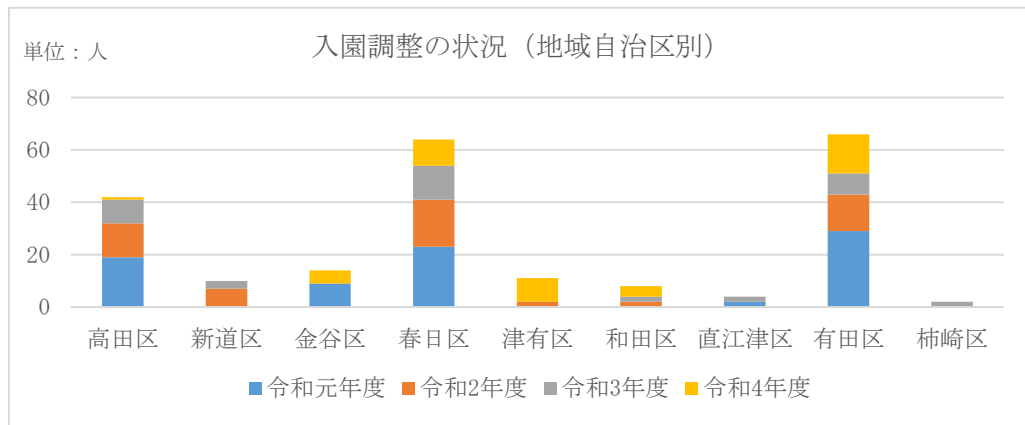
○入園調整の状況（年齢別）



(単位：人)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	総計
令和4年度	11	26	1	5	1	0	44
令和3年度	4	31	0	4	0	0	39
令和2年度	17	26	10	3	0	0	56
令和元年度	5	61	5	11	0	0	82
計	37	144	16	23	1	0	221

○入園調整の状況（地域自治区別）



(単位：人)

区分	高田区	新道区	金谷区	春日区	津有区	和田区	直江津区	有田区	柿崎区	総計
令和4年度	1	0	5	10	9	4	0	15	0	44
令和3年度	9	3	0	13	0	2	2	8	2	39
令和2年度	13	7	0	18	2	2	0	14	0	56
令和元年度	19	0	9	23	0	0	2	29	0	82
総計	42	10	14	64	11	8	4	66	2	221

入園調整がなかった地域自治区（19区）：

諏訪区、三郷区、高士区、八千浦区、保倉区、北諏訪区、谷浜・桑取区、
安塚区、浦川原区、大島区、牧区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区

◎保護者アンケートについて

・調査対象：公立保育園 34 園の保護者 ・調査期間：令和 4 年 7 月 4 日(月)～7 月 20 日(水) ・回収率：91.8% (配布数 1,618 回収数 1,486)

(1) 保育園選択時に重視すること（複数選択）

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
自宅に近いこと	1,410	94.9%
祖父母宅から近いこと	163	11.0%
職場に近いこと	402	27.1%
通勤経路等の途中にあること	327	22.0%
平日の開園時間が長いこと	276	18.6%
土曜日の開園時間が長いこと	124	8.3%
施設や設備が新しいこと	81	5.5%
保育園の職員(園長、保育士等)が信頼できること	364	24.5%
お友達や近所の児童が多く通っていること	314	21.1%
自分や家族が通っていたこと	91	6.1%
特に重視することはない	7	0.5%
その他	68	4.6%

・「自宅に近いこと」を重視する回答が、他と比べて突出して多い。

(2) 入園検討時、児童数に関心があるか

回答内容	回答数	割合
関心がある	497	33.4%
関心がない	389	26.2%
どちらともいえない	598	40.2%
無回答	2	0.1%
計	1,486	100%

(3) 希望する児童数規模 ((2)で「関心がある」とした人のみ)

回答内容	回答数	割合
1クラス10人くらいまでの園 (全体で概ね60人くらいまで)	127	25.6%
1クラス15人くらいの園 (全体で概ね90人くらい)	306	61.6%
1クラス20人以上の園 (全体で概ね120人以上)	46	9.3%
その他	12	2.4%
無回答	6	1.2%
計	497	100%

・「保育士の目が届く範囲」「多すぎず、少なすぎず」を希望する回答が多い。

◎アンケート結果の考察等

- ・(1)と(5)の結果から、日々の通園の利便性等を重視する保護者が多い。
- ・(4)から(7)までの、統合及び民営化に対する回答をまとめると、保護者は統合や民営化について一定の期待を持ちつつも、心配な気持ちがやや大きいものと考えられる。

(4) 統合に対する期待（複数選択）

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
園児数が増えることで、児童の友達が 増えることを期待する	702	47.2%
園児数が増えることで、集団生活に慣れ、 社会性を身に付けることを期待する	673	45.3%
災害対策・防犯上も少ない職員より 多い職員の方が安心できる	394	26.5%
大人数による行事の盛り上がりを期待する	237	15.9%
期待することはない	334	22.5%
その他	69	4.6%

・児童数が増加することによって「友達が増える」「集団生活に慣れる」ことを期待する声が多い。

(5) 統合に対する心配（複数選択）

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
地域に昔からある保育園がなくなることが 寂しい	303	20.4%
希望する保育園へ入園しにくくなりそうで 心配である	372	25.0%
保育園が遠くなる可能性があることが 心配である	1,048	70.5%
保育環境の変化による児童への影響が 心配である	863	58.1%
心配に思うことはない	110	7.4%
その他	123	8.3%

・「保育園が遠くなる」「保育環境の変化による児童への影響」を心配に思う回答が多かった。

(6) 民営化に対する期待（複数選択）

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
特色ある保育の実施や充実を期待する	633	42.6%
保育時間の拡充を期待する	341	22.9%
休日保育の実施を期待する	400	26.9%
保護者ニーズへの迅速な対応を期待する	406	27.3%
期待することはない	342	23.0%
その他	79	5.3%

・「特色ある保育」への期待があり、この点については民営化や私立保育園への一定の理解があると考えられる。

(7) 民営化に対する心配（複数選択）

回答内容	回答数	割合 (回答世帯数1,486に対して)
公立保育園の行事等が継承されるか 心配である	275	18.5%
環境の変化(職員、運営主体)に児童が 対応できるか心配である	839	56.5%
新たな費用負担が発生しないか 心配である	901	60.6%
市の関与が無くなりそうで心配である	586	39.4%
心配に思うことはない	118	7.9%
その他	102	6.9%

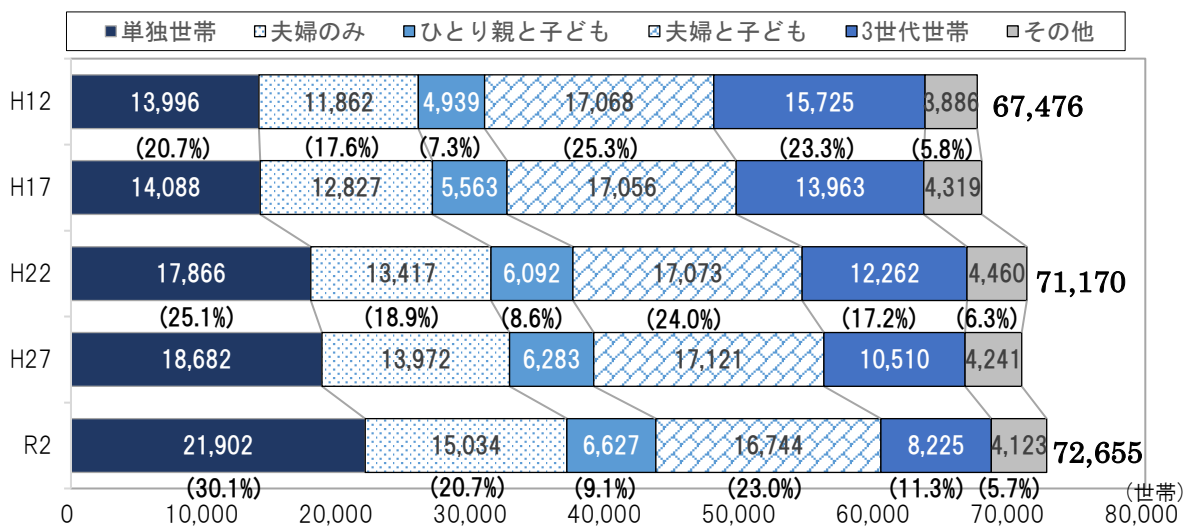
・「新たな費用負担が発生しないか心配である」「環境の変化に児童が対応できるか心配である」との回答が多く、民営化を行う場合は、保護者に丁寧な説明が必要である。

- ・(5)と(7)の結果から、環境の変化への心配を感じる保護者が多い。また、(1)の結果等と合わせると、現状の公立保育園での保育が一定の評価を得ていると考えられる。
- ・今後の適正配置を検討する上では、通園の利便性、集団生活、特色ある保育、保育時間の拡充、環境の変化、新たな費用負担、市の関与、などがキーワードとして挙げられる。

◇ 世帯構成の推移

- ・当市の世帯類型別世帯数の状況は以下のとおり。
- ・令和2年国勢調査では3世代世帯の割合は全体の11.3%であるが、これは平成12年国勢調査における23.3%に比べ、大きく減少している。世帯数で見ても約半分の数字となっている。
- ・令和2年の調査結果を平成12年の調査結果と比較すると、単独世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親と子ども世帯が増加している反面、夫婦と子ども世帯は微減であり、3世代世帯は大きく減少している。

○世帯類型別世帯数の推移



資料：総務省「国勢調査」

備考：寮・病院・社会福祉施設などの世帯は、計算の対象外としている。

◇ 令和4年4月民間移管園の保護者アンケート結果（移管初年度）

- ・下の表は、令和4年4月に民間移管した4園（つちはし、かすが、なおえつ、さんわ）の保護者に対して行ったアンケート調査の結果である。
- ・全体的に見ると、移管後の保育等について多くの保護者の満足度が高い結果となっている。
- ・項目別では、「職員の児童への接し方」「職員の保護者への接し方」「給食」の満足度が高い傾向にある。
- ・移管園は、公立保育園の良さと私立保育園の良さの両方を取り入れながら保育を行っており、保護者から一定の評価を受けている。

○民間移管後の保護者アンケート結果（満足度等）

設問等			4園合計
①※	保育内容	満足	64.9%
		不満	14.9%
②※	民営化前と比べ保育内容が良くなった （または「あまり変わらない」）		66.2%
	民営化前と比べ保育内容が悪くなった		18.6%
③	職員の 児童への接し方	満足	80.6%
		不満	5.1%
④	職員の 保護者への接し方	満足	77.0%
		不満	6.5%
⑤	園からの情報提供	満足	71.4%
		不満	12.6%
⑥	行事	満足	76.3%
		不満	10.4%
⑦	給食	満足	87.2%
		不満	1.7%

【保護者アンケート結果について】

- ・上表は、民間移管初年度（令和4年12月）に実施したアンケートの結果
- ・上表の「満足」の割合は、アンケートにおける「大変満足」と「おおむね満足」の合算
上表の「不満」の割合は、アンケートにおける「大変不満」と「やや不満」の合算
- ・上表に示した回答以外は「どちらでもない」との回答（②は「わからない」との回答）
- ・※は、民間移管前から在園していた園児の保護者に対する設問

公立保育園の民間移管等に関する意向調査 回答内容等

○ 法人意向調査について

- ・調査対象：44 法人（市内で保育園、認定こども園、幼稚園等を運営している法人及び市内の社会福祉法人）
- ・調査方法：書面による調査を行い、受入の意向を示した 12 法人に対しては対面等による聞き取り調査を行った
- ・調査期間：書面調査 令和 4 年 6 月 30 日(木)～7 月 29 日(金)
聞き取り調査 令和 4 年 10 月 12 日(水)～11 月 7 日(月)

○ 主な回答内容




回答内容	回答があった園数 ^(※1)
現在の公立保育園を <u>単独</u> で受入れ可能。 現在の施設をそのまま使用する。	3 園
現在の公立保育園を <u>単独</u> で受入れ可能。 市による施設整備を希望する。	4 園
現在の公立保育園の <u>複数</u> を <u>統合</u> した園を受入れ可能。 市による施設整備を希望する。	5 園 ^(※2)
現在の公立保育園の <u>複数</u> を <u>統合</u> した園を受入れ可能。 法人による施設整備を検討することも可能。	2 園 ^(※2)
現在の公立保育園を単独で、または複数園を統合した園のいずれも受入れを検討可能。施設整備については、市と相談の上決めたい。	26 園

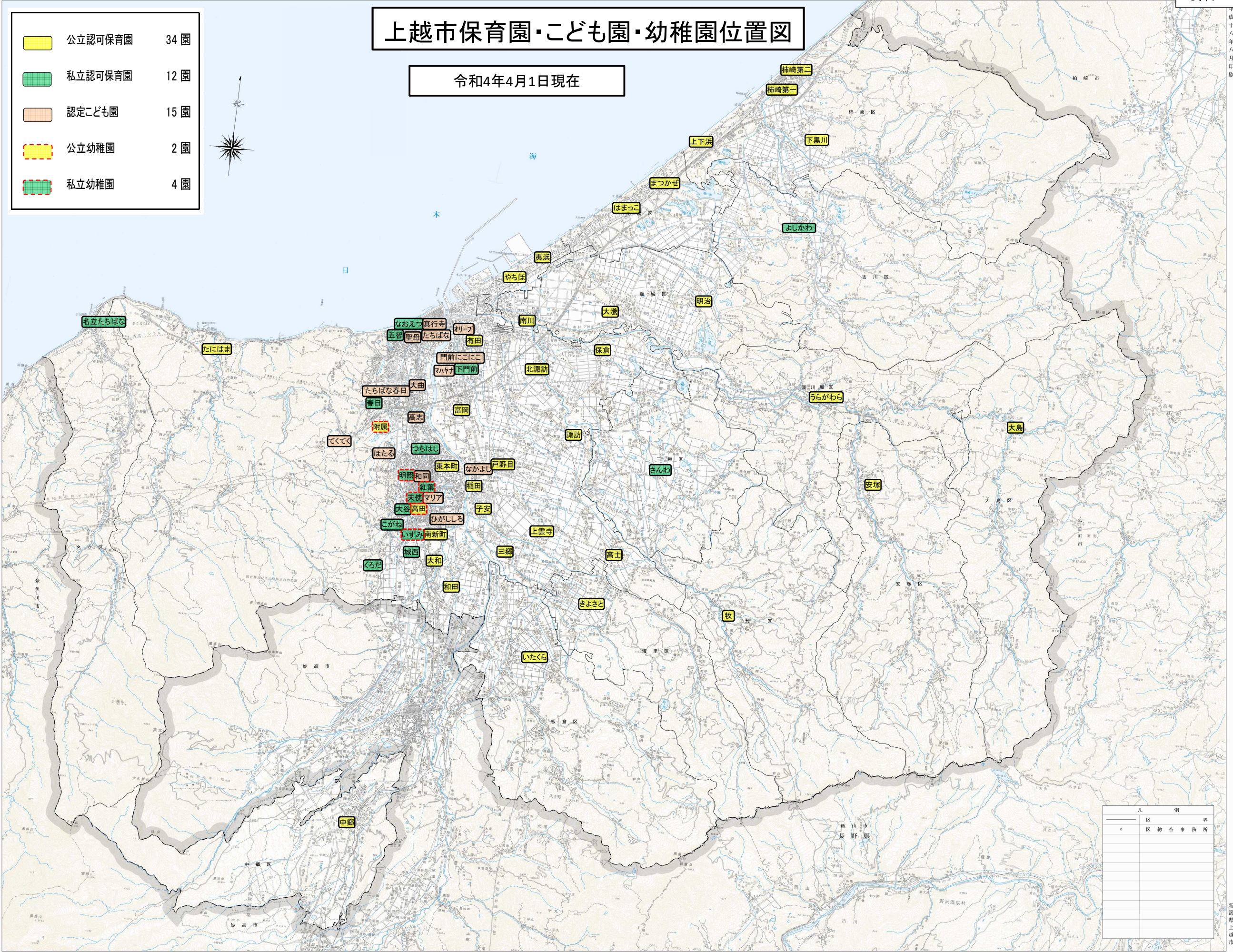
※1 回答があった園数は、複数法人が同じ園の受入れ希望を回答した場合も 1 園として数える。

※2 「複数^(※1)を統合した園を受入れ可能」の「回答があった園数」は、統合後の園数としている。(例. 2 園を統合して 1 園にする場合は、1 園として数える。)

上越市保育園・こども園・幼稚園位置図

令和4年4月1日現在

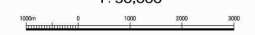
	公立認可保育園	34園
	私立認可保育園	12園
	認定こども園	15園
	公立幼稚園	2園
	私立幼稚園	4園



凡 例	
	区 界
	区 総 合 事 務 所

この図は、国土院の提供したデータに基づき、関係機関の許可を得て作成されたものであり、無断で複製・転載を禁じます。

1:50,000



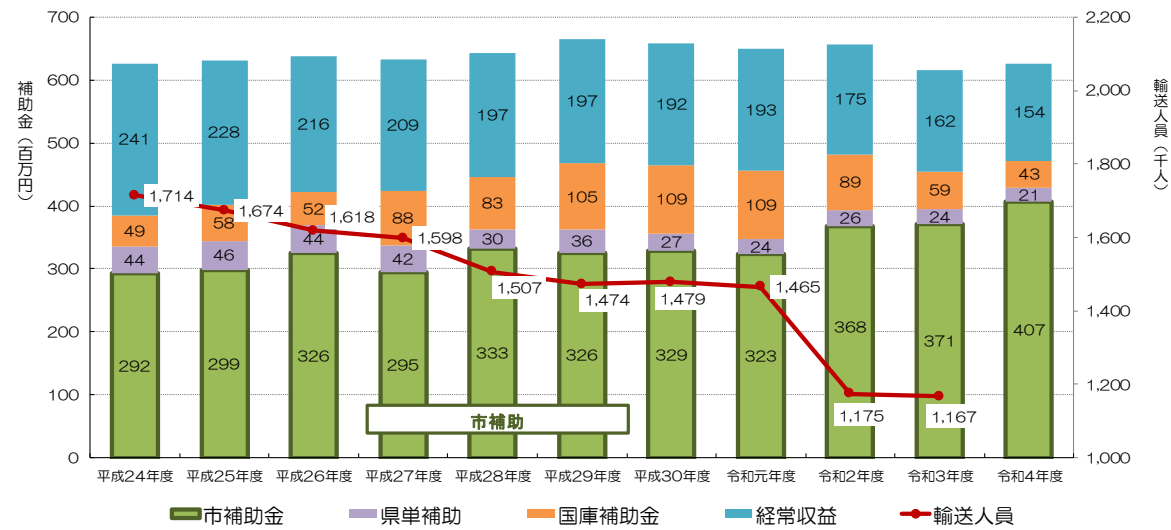
R04.11.14版

■第1章 計画の概要

高齢化の進行や運転免許証の自主返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細やかで利便性の高い移動手段としての役割が公共交通に求められている。

一方、自家用車中心の生活様式や少子化の進行などの要因から、バス利用者数は減少傾向にあり、今後、市の財政負担が更に大きく増加し、公共交通ネットワークの維持そのものに大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、市民が利用しやすく、かつ、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通活性化再生法に基づいて令和2年3月に計画を策定した。(計画期間：令和2年度から令和9年度まで(8年間))

＜路線バスの利用状況と市の財政負担＞



※R3年度までは決算額、R4年度は決算見込額

■第2章 上越市の概況

■第3章 公共交通を取り巻く現状

■第4章 計画の基本方針及び目標

基本方針1 公共交通により市民の日常生活の移動手段を確保する。

具体的な目標

- ①バス及び市営バスの利用者数の減少率を人口減少率以内に抑制する。
【実績】R3利用者は1,291千人で、H30年の1,578千人と比較して18.2%減少。人口減少率は3.0%。
- ②「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度について、平成30年の調査より向上する。
【実績】・「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」H30：27.6%→R4：26.7% (0.9ポイント減少)
・「公共交通の利便性向上」H30：-0.46→R4：-0.42 (0.04ポイント増加)

基本方針2 将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

具体的な目標 ①計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。

【実績】R3：415,857千円

■第5章 取組方針

○ 路線の役割分担に基づく再編の考え方

	主要幹線	幹線	支線
区間	上越妙高駅～直江津駅	駅～病院～区総合事務所	区総合事務所～集落
役割	中心的な駅・病院等の拠点間の移動と、市街地の生活交通を確保	13区・郊外の拠点から、市の中心地・駅へのアクセスを確保	集落から、日常生活に必要な機能がある拠点へのアクセスを確保
再編の考え方	・増便、ダイヤの改善等による利便性向上	・サービス水準を維持し、利便性を向上 ・収支悪化路線の効率化	・きめ細かな移動を確保 ・運行形態の転換等による効率化

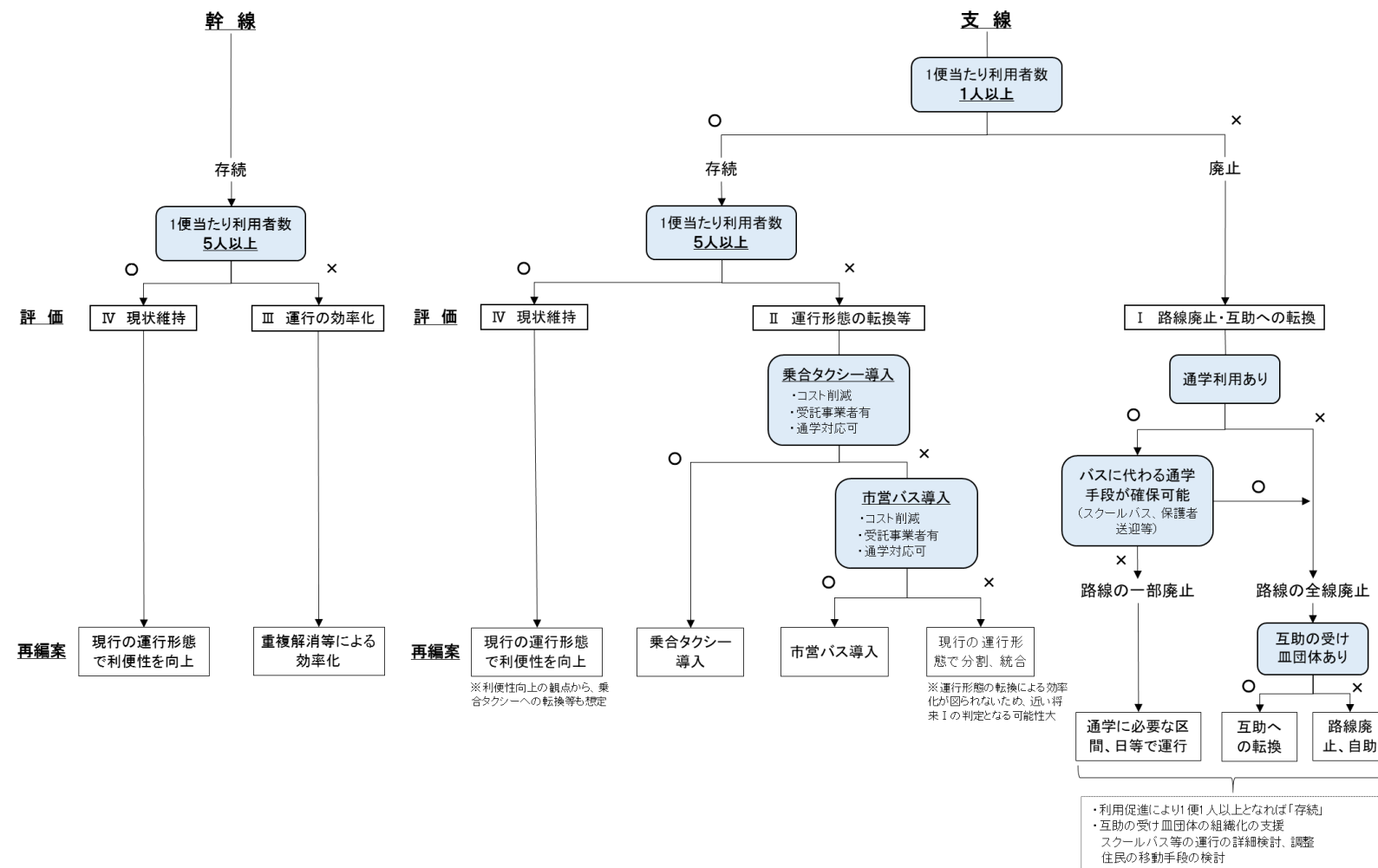
○ 利用者数に基づくバス路線の評価

計画の評価は、市が実施した後、その結果を地域公共交通活性化協議会に報告し、施策の改善や方向転換等について議論することとしている。

バス路線の再編の評価については、1便当たりの利用者数(年間の利用者数÷年間計画運行回数)を基準に毎年度評価を行う。

1便当たりの利用者数	評価	
	幹線	支線
0.9人以下	運行の効率化	路線廃止・互助への転換
1.0～4.9人		運行形態の転換等
5.0人以上	現状維持	現状維持

※1便当たりの利用者数は、年間利用者数÷年間計画運行回数により算出する。なお、年間利用者数は事業者(市営バスは市)による実績値とし、年間計画運行回数には、デマンド運行により実際運行しなかった便も含めることとする。
※廃止評価となった路線の猶予期間における改善策として減便を行う場合、年間計画運行回数は、減便前の数値を用いる。



■第6章 主要施策

○ 地域別の再編計画

合併前上越市及び13区の地域別のバス路線の再編計画

後期再編計画
策定の主な対象

※ 計画記載の再編は、基本的に前期4年間(R2～R5)で実施。後期4年間(R6～R9)は、評価検証や目標達成状況を踏まえて取組内容を定める。

○ 公共交通の利用促進の取組

利用方法・時刻表等を掲載した地域ごとのチラシの配布など

■第7章 計画の進捗管理・目標の達成状況の評価

⑥柿崎区

■人口(令和5年3月末現在)

総人口	8,638人
15歳未満	786人 9.1%
65歳以上	3,595人 41.6%
75歳以上	1,954人 22.6%

■地域の送迎サービス(令和5年4月時点)

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	スクールバス	市	柿崎小学校区、下黒川小学校区、柿崎中学校区	平日
2	サロン送迎	柿崎まちづくり振興会	柿崎区内	週3回(月、水、金)
3	出前サロン送迎	柿崎まちづくり振興会	第四区、第五区、第七区、七ヶ地区、黒川・黒岩地区	月1回
4	認知症カフェ	柿崎まちづくり振興会	柿崎区内全域	月1回

■バス路線の収支と評価結果

No.	路線	区分	収支等の状況(R4決算見込み)								評価結果	
			経常費用(千円)	経常収益(千円)	経常欠損(千円)	収支率	国県補助(千円)	市補助(千円)	年間利用者数(人)	1便当たり利用者数(人)		平均乗車密度
1	浜線	支線	12,734	674	12,061	5.3%	0	9,271	3,539(6,813)	0.8(1.4)	0.2	I 路線廃止・互助への転換
2	山直海線	幹線 支線	31,093	5,739	25,354	18.5%	1,695	23,658	幹線5.2(7.0) 支線1.8(2.5)	2.1 0.9	-	IV 現状維持 II 運行形態の転換等
3	(参考)黒岩線	支線	6,688	399	6,289	6.0%	0	6,288	1,639(2,388)	0.5(0.8)	0.2	I 路線廃止・互助への転換
4	(参考)水野線	支線	3,565	48	3,517	1.3%	0	3,517	335(616)	0.2(0.4)	0.0	I 路線廃止・互助への転換
合計			54,080	6,860	47,221	12.7%	1,695	42,734	40,929(57,524)	-	-	-

※年間利用者数及び1便当たり利用者数における()内の数値は、平成30年度の利用者数

■利用の実態(乗降調査)

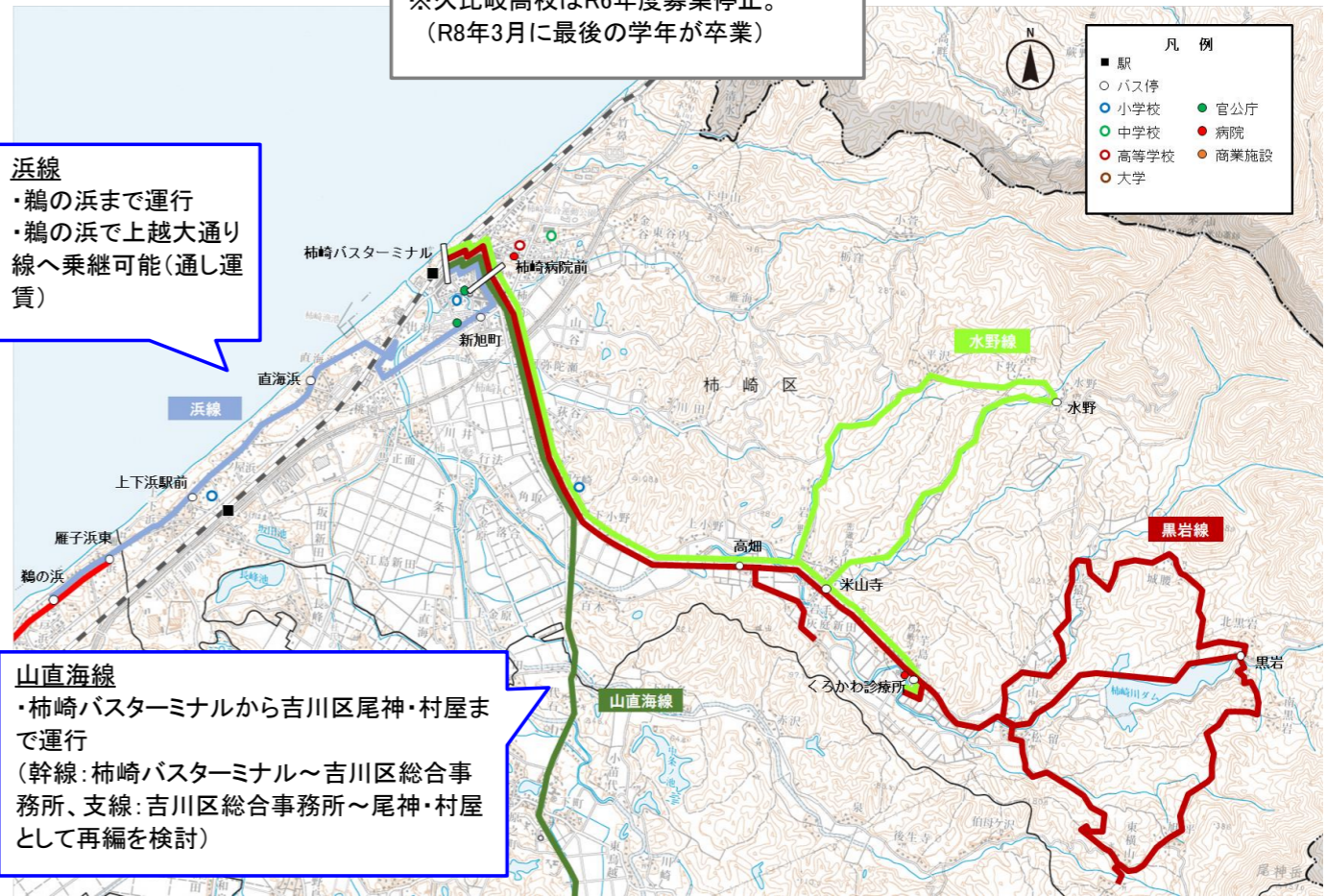
No.	路線	【参考】1日当たりの運行便数(便)		1日当たりの利用便数(便)		1日当たりの利用人数(人)				利用の特徴
		平日	土休日	平日	土休日	平日	一般	学生	土休日	
1	浜線	10	10	5	4	10	10	0	5	・通勤、通院、買物など ・柿崎区内の利用が主
2	山直海線	18	6	11	1	76	12	64	2	・吉川小・中、吉川高等特別支援学校の通学利用が主
3	(参考)黒岩線	10	0	7	-	6	6	0	-	・区内への通院が主 ・1人通勤利用あり(区内)
4	(参考)水野線	月水金4 火木8	0	3	-	5	5	0	-	・1人通勤利用あり(直江津方面へ電車乗継)

※浜線はR5年4月調査から、ほかは令和5年1月調査から ※一般/学生の区分は推計

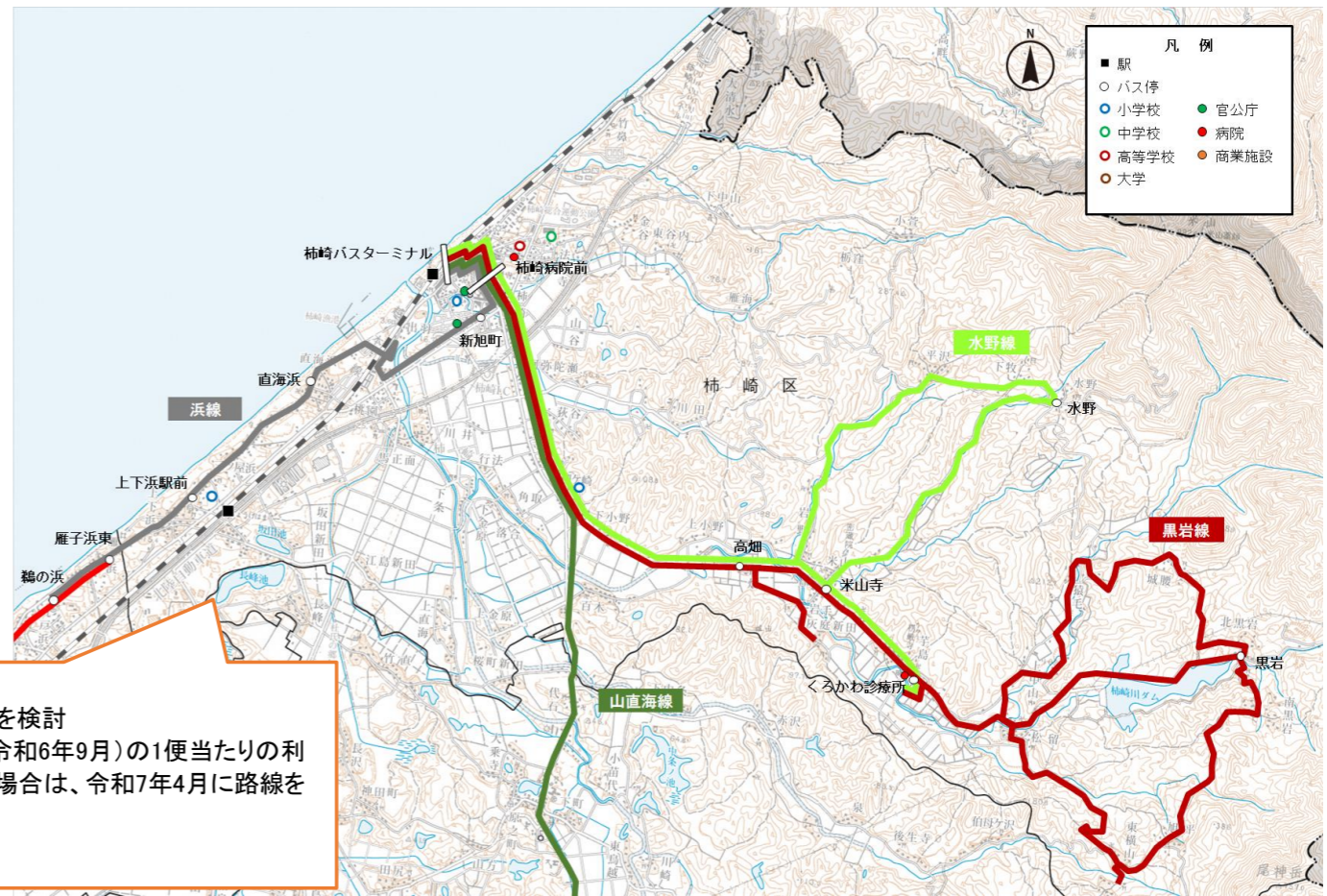
■再編の方向性

No.	路線名	区分	主な再編時期	再編の方向性
1	浜線	支線	令和7年4月	・路線を廃止し、互助による輸送への転換を検討 ・廃止前の猶予期間における改善を検討
2	山直海線	幹線 支線	令和7年度以降	・幹線と支線に分割し、運行区間を柿崎バスターミナル～吉川区総合事務所前に短縮(支線は吉川区内他路線とあわせて再編を検討)

■再編前



■再編後



※【地図の出典】国土地理院発行5万分の1地形図を加工して作成

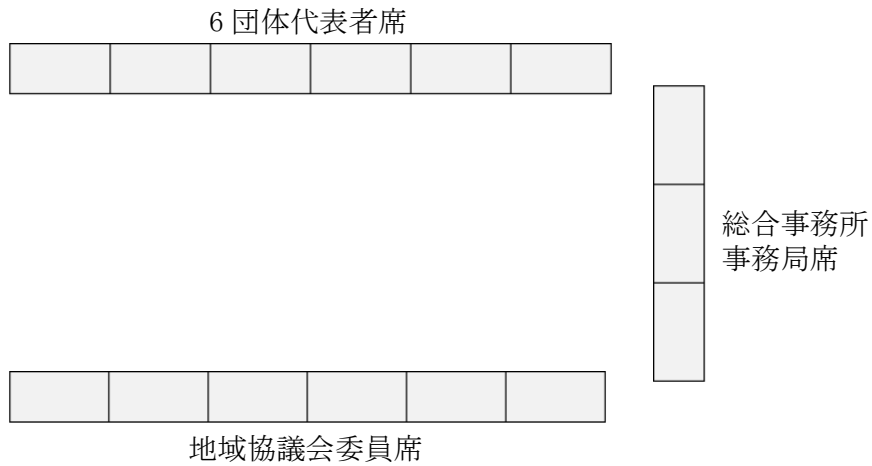
柿崎空き家活かそうプロジェクト 会議記録

日 時	令和5年4月25日(火) 18:30~20:10	出席者	蓑輪委員長、小出委員、中村委員、 片桐充委員、吉井
場 所	柿崎コミュニティプラザ 市民活動室		
記録者	吉井	欠席者	片桐宏樹委員
標 題	第28回 柿崎空き家活かそうプロジェクト		
<p>○本日のテーマ</p> <p>(仮称) かきざき空き家利活用推進協議会設立準備説明会に向けた検討</p> <p>資料(次第)に沿って検討した。</p> <p>1 開催日及び会場</p> <p>(1) 日時: 5月30日(火) 18時~</p> <p>(2) 会場: コミュニティプラザ 305・306</p> <p>2 案内送付団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿崎経営者クラブ ・柿崎建設業協会 ・柿崎建築組合 ・柿崎商工会 ・NPO 法人柿崎まちづくり振興会 ・柿崎観光協会 <p>※柿崎区総合事務所は地域協議会事務局なので入れない。 会議には事務局として参加する。</p> <p>3 事前説明</p> <p>会議前に各団体へ事前説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿崎経営者クラブ → 吉井、蓑輪 ・柿崎建設業協会 → 吉井、蓑輪 ・柿崎建築組合 → 吉井、蓑輪 ・柿崎商工会 → 吉井、蓑輪 ・NPO 法人柿崎まちづくり振興会 → 片桐、吉井 ・柿崎観光協会 → 片桐、吉井 <p>※事務局も参加可能ならば参加する。 説明用資料は事務局にて28日(金)までに作成する。</p> <p>4 会則、会費の件</p> <p>地域独自予算の要求を200万円と想定すると会費収入は約100万円必要になる。 (30%は自主財源が必要)。 協議会趣旨に賛同した会員数を想定し会費設定を行う。</p>			

5 役割分担

- ・開会の挨拶：吉井会長、新部所長
- ・司会進行：片桐充委員
- ・説明：蓑輪委員長
- ・会議記録者：小出委員
- ・受付：事務局

6 会場レイアウト



7 その他

- ・第 29 回柿崎空き家活かそうプロジェクト会議予定
日時：5 月 23 日（火）地域協議会本会議終了後
- ・下牧移住者訪問
日 時：5 月 1 日（月）10 時～
訪問者：小出委員、片桐充委員、事務局
原コンシェルジェの同席してもらう予定

以 上